

## 児童虐待対策の抜本的強化を求める意見書（案）

大阪をはじめ全国各地で乳幼児の痛ましい虐待死が相次ぐなど児童虐待をめぐって深刻な事態がひろがっている。2008年度の全国の児童相談所が受けた相談件数は4万2662件にのぼり、10年前の約6倍となり、大阪府の虐待相談件数は、4354件と全国でも2番目に多いものとなっている。

虐待は、命を危険にさらし、致死までいかない場合でも子どもたちの心身の成長、発達に重大な影響を与えるものであり、児童虐待対策の抜本的強化は、緊急の課題である。

虐待対応には、非行相談や障がい相談等の何倍も労力を要することが日本子ども家庭総合研究所の調査でも明らかになっており、児童福祉士の増員など相談・支援体制の拡充、整備が必要である。

また、虐待は、生活困窮世帯、一人親家庭で多く発生しており、全国児童相談研究会も、児童虐待の背景は、広い意味での貧困問題があると提言している。育児困難や生活困難への支援強化が求められる。

よって政府および国会は、下記の事項を速やかに実行するよう強く求める。

### 記

1. 児童相談所、子育て支援センター、保健所、児童養護施設など、子どもに関わる専門機関や施設の増設、職員の増員を図る。子育てへの不安や虐待などの悩みにこたえる専門的できめ細やかな相談・支援体制を拡充する。
2. 里親手当等改善や研修制度の充実、支援・相談体制の強化など里親制度の拡充・整備をすすめる。
3. 児童扶養手当の削減という制度改悪を中止し、額の引き上げと対象の拡大を図る。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。